

重 要

令和2年5月29日

保護者の皆様へ

郡山市立小原田中学校長 熊 坂 洋

部活動等の再開について

郡山市教育委員会より指示があり、令和2年6月8日（月）より部活動等放課後の活動を再開することとします。また、練習試合（対外試合）については、6月27日（土）以降から実施可能となります。

については、下記により、感染症対策に十分に配慮しながら、安全安心な部活動等の実施に努めてまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、学校にご連絡ください。

記

- 1 部活動への参加については、1・2年生は「参加承諾書」、3年生は「参加希望及び保護者同意確認書」を提出した上での参加とする。
- 2 部活動の実施については、次の留意事項を踏まえ実施する。
 - (1) 部活動顧問の作成した実施計画に基づいて実施する。
 - 活動時間を守るとともに、休養日を平日は週最低1日、週休日最低1日を設定する。
 - 体育館を使用する部は割り当てにしたがって活動する。（2つ以上の部が同時に活動することがないように割り当てる。）
 - (2) 健康観察を確実に行之、風邪症状や体調不良が見られる場合は、部活動等への参加を見合わせ、帰宅させる。
 - (3) 生徒の体力の回復を考慮し、段階的な活動内容を設定するなど、生徒の負担過重にならないよう十分注意する。
 - (4) 活動内容にメリハリをつけ、効率的に練習するなどの工夫をする。
 - (5) 6月中の完全下校時間（5校時 17：30、6校時 18：00）を厳守する。
 - (6) 次の感染症対策を講じる。
 - ① こまめな手洗い・手指消毒を行わせる。
 - ② 人数の多い部は、活動場所（教室）を複数設ける。
 - ③ いくつかのグループに分け、活動時間を区切って活動させる。
 - ④ 激しい運動時、楽器演奏時以外はマスクを着用させる。
 - ⑤ 挨拶やミーティング時は、人と人の間隔を空けて集合させる。
 - ⑥ 活動中の会話は最小限とし、大声でのかけ声は行わせないようにする。
 - ⑦ 部室等の使用は短時間とし、大人数で長時間滞在しないようにする。
 - ⑧ 屋内の活動場所は常に換気する。各教室は扇風機、体育館は大型送風機を用い、気流をつくる。
 - (7) こまめな水分補給や激しい運動の際にはマスクを外させるなど、熱中症対策を講じる。
- 3 中体連大会に替わる大会の実施の可否については、6月中旬くらいに決定される。
- 4 その他
 - 生徒会活動や学級の仕事などの部活動以外の放課後の活動については、必要があると認められる場合、部活動に準じて実施可能とする。

（担当 教頭：芳賀 電話 944－5225）